

ご意見を募集します!

教育委員会では、次の計画策定を進めています。計画をより良いものにするため、町民の皆さんからご意見を募集します。

第2次小鹿野町教育振興基本計画(案)

【意見の募集期間】

3月1日(金)～4月1日(月)

【策定概要】

総合的かつ計画的な教育振興を推進していくための第1次小鹿野町教育振興基本計画の終了に伴う第2次計画の策定

【問合せ及び意見の提出場所】

〒368-0201 小鹿野町両神薄2713-1
両神ふるさと総合会館・学校教育課
☎79-1204 FAX 79-1320
〒368-0105 小鹿野町小鹿野167-1
小鹿野文化センター・社会教育課
☎75-0063 FAX 75-0032

第2次小鹿野町立図書館運営計画(案)及び 第2次小鹿野町子供読書活動推進計画(案)

【意見の募集期間】

3月1日(金)～4月1日(月)

【策定概要】

町立図書館の運営の基本となる第1次小鹿野町立図書館運営計画の終了に伴う第2次計画の策定、子供の読書活動を推進していくための第1次小鹿野町子供読書活動推進計画の終了に伴う第2次計画の策定

【問合せ及び意見の提出場所】

〒368-0201 小鹿野町両神薄2713-1
両神ふるさと総合会館・小鹿野町立図書館
☎79-0150 FAX 72-3206

意見の提出方法

意見用紙を持参又は郵送、ファックスによる提出
※意見用紙の「提出方法」をご覧ください。

計画(等)公表方法

■町ホームページ

<https://www.town.ogano.lg.jp/chousei-jouhou/kouchou-kouhou-toukei/public-comment/>

■小鹿野庁舎町政情報コーナー、両神庁舎おもてなし課窓口、町立図書館(両神ふるさと総合会館)、小鹿野文化センター窓口、保健福祉センター窓口での閲覧

意見の取扱いについて

- ご意見は日本語に限ります。
- 電話でのご意見の受け付けはいたしません。
- いただいたご意見等は、策定の参考とさせていただきます。ご意見の概要やご意見に対する町の考え方は、ホームページ等により公表します。
- 公表内容からは、個人情報を除きます。
- ご意見等をまとめるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。

小鹿野町スポーツ少年団団員・指導者を募集します!

町スポーツ少年団は、青少年の健全育成のために、総勢207人の団員で活動しています。随時、団員・指導者を募集していますので、スポーツに関心のある人は、見学に来てください。なお、各種目で対象年齢が異なりますので、小鹿野文化センター・社会教育課までお問い合わせください。

種目	活動日	活動場所
剣道	毎週火・水・金曜(19:00～)	小鹿野町武道場
柔道	毎週月・木曜(18:30～)	小鹿野町武道場
野球	毎週土・日曜及び祝日(8:00～)	両神山村広場
サッカー	毎週日曜(8:30～)	小鹿野町三田川運動場ほか
ミニバス(男子)	毎週水曜(17:00～)、毎週土曜(16:00～)、毎週日曜(9:00～)	小鹿野小学校体育館 小鹿野町民体育館
ミニバス(女子)	毎週月・火・金曜(17:00～)、毎週土曜(13:00～)、毎週日曜(16:00～) ※練習は都合に合わせて週2～3日から選択して参加可能です。 なお、保護者の付き添いは不要です。	小鹿野町民体育館 小鹿野小学校体育館
バレー(女子)	毎週水・木曜(18:30～)、毎週日曜(13:00～)	小鹿野町民体育館

問合せ●小鹿野文化センター・社会教育課☎75-0063

町営住宅『美屋団地』入居者を募集します!

募集戸数●1戸(抽選)

物件構造●木造2階建 3LDK 72.8㎡

所在地●小鹿野町小鹿野1278番地(やすらぎの丘公園西約200m)

募集期間●3月11日(月)～22日(金)

家賃●所得により決定 敷金●家賃の3カ月分

駐車場●2,500円/台(月額)

入居資格●

- 現に同居し、又は同居する親族がいること
- 所得月額が扶養控除後15万8,000円以下であること
- 自ら居住するための住宅を必要としていること
- 申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団でないこと
- 国・地方税を滞納していないこと



申込&問合せ●両神庁舎・建設課☎79-1204

～家族そろって加入しましょう～ 平成31年度市町村交通災害共済会員募集中です!

交通災害共済とは…

皆さんが会費を出し合い、交通事故によってけがをしたときや、死亡したときに見舞金が支払われる助け合いの制度です。

対象●

- ①小鹿野町に住民登録のある人(平成31年4月1日現在)
- ②①の被扶養者で修学のため小鹿野町以外に住んでいる人

申込方法●申込書に必要事項を記入のうえ、町内の郵便局に会費を添えてお申し込みください。(各行政区によって取りまとめ方法が異なりますのでご注意ください。)

共済会費(年額)●一律500円

※平成31年4月1日現在に公立の幼稚園、小学校、中学校に入学又は在学中の児童・生徒は町教育委員会では会費を負担しているため、申込は不要です。

共済期間●2019年4月1日～2020年3月31日

※4月1日以降に加入の場合は、加入申込みをした日の翌日からです。

対象となる交通事故●日本国内の道路上で自動車、オートバイ、自転車等に乗車中に、衝突、接触、転落、転覆等の事故にあった場合、あるいは歩行中に前記の車両と事故にあった場合などが対象となります。

見舞金●22万円(死亡は120万円)を限度に、3日以上の上の治療実日数に応じて支払われます。

※見舞金の請求期限は、事故発生日の翌日から起算して2年以内です。

問合せ●小鹿野庁舎・住民課☎75-4170

小規模事業者登録申請書の受付を開始します

この制度は、町の補助事業や町が発注する小規模な修繕工事、物品購入、業務委託等の契約を希望する町内事業者を登録し、事業者の受注拡大や振興を図るものです。

対象となる事業・契約●

- 小鹿野町住宅リフォーム資金助成事業(登録業者に依頼された場合が対象)
- 1件の契約額が80万円未満の修繕工事
- 1件の契約額が50万円未満の物品購入、業務委託等

登録資格●

- 町の入札参加資格者名簿に登録されていない者
- 成年被後見人又は被保佐人でない者
- 町内に住民登録がある個人事業主
- 町内に事業所があり、かつ代表者が町内に住民登録がある法人

受付期間●3月1日(金)より随時受け付けます。

申請書配布場所●町ホームページ又は小鹿野庁舎(2階)・総合政策課

申請書提出先●小鹿野庁舎(2階)・総合政策課
提出書類●

- ①小規模事業者登録申請書
- ②事業に関する許認可証及び免許等の写し
- ③町税を滞納していないことの証明書

登録期間●2019年4月1日～2021年3月31日

※平成29・30年度で登録されている人も、平成31年3月31日で期間満了となりますので、改めて登録をお願いします。

問合せ●小鹿野庁舎・総合政策課☎75-4196